

新旧対照表

競争入札の参加者の資格に関する規則

新							旧							
(入札参加者の資格の認定) 第4条 入札参加資格の認定は、契約の種類ごとに、次に掲げる事項について審査した結果を総合的に勘案して行うものとする。この場合において、土木工事、建築工事、舗装工事又は水道施設工事の請負に係る入札参加資格の認定を受けようとする者についてはA、B、C及びDの4等級に、 <u>電気工事、管工事若しくは造園工事</u> の請負又は物品等の調達に係る入札参加資格の認定を受けようとする者についてはA、B及びCの3等級にそれぞれ区分して行うものとする。 (1) ～ (6) (略) 2 (略)							(入札参加者の資格の認定) 第4条 入札参加資格の認定は、契約の種類ごとに、次に掲げる事項について審査した結果を総合的に勘案して行うものとする。この場合において、土木工事、建築工事、 <u>電気工事、管工事</u> 、舗装工事又は水道施設工事の請負に係る入札参加資格の認定を受けようとする者についてはA、B、C及びDの4等級に、造園工事の請負又は物品等の調達に係る入札参加資格の認定を受けようとする者についてはA、B及びCの3等級にそれぞれ区分して行うものとする。 (1) ～ (6) (略) 2 (略)							
別表第1の3 (第3条関係)							別表第1の3 (第3条関係)							
契約の種類	区分						契約の種類	区分						
工事に使用する物件以外の物件の買入れ	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	工事に使用する物件以外の物件の買入れ	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	建物	記念品・贈答品	<u>福祉・介護用機器</u>	<u>教材・教具</u>			建物	記念品・贈答品	<u>百貨店における販売物品</u>	<u>福祉・介護用機器</u>				
	<u>その他の物品</u>						教材・教具	<u>その他の物品</u>						
(略)							(略)							
別表第2 (第3条関係)							別表第2 (第3条関係)							
工事の種類	土木工事	建築工事	電気工事及び管工事	舗装工事	水道施設工事	造園工事	工事の種類	土木工事	建築工事	電気工事及び管工事	舗装工事	水道施設工事	造園工事	
A	<u>7,000万円以上</u>	<u>3億2,000万円以上</u>	<u>6,500万円以上</u>	<u>4,500万円以上</u>	<u>6,500万円以上</u>	<u>2,500万円以上</u>	A	<u>6,000万円以上</u>	<u>2億8,000万円以上</u>	<u>5,500万円以上</u>	<u>4,000万円以上</u>	<u>6,000万円以上</u>	<u>2,000万円以上</u>	
B	<u>3,000万円以上</u>	<u>1億6,000万円以上</u>	<u>1,500万円以上</u>	<u>2,000万円以上</u>	<u>3,000万円以上</u>	<u>5,500万円未満</u>	B	<u>2,500万円以上</u>	<u>1億4,000万円以上</u>	<u>1,400万円以上</u>	<u>1,500万円以上</u>	<u>3,000万円以上</u>	<u>5,000万円未満</u>	
	<u>1億8,000万円未満</u>	<u>4億4,000万円未満</u>	<u>9,000万円未満</u>	<u>1億3,000万円未満</u>	<u>1億8,000万円未満</u>			<u>1億8,000万円未満</u>	<u>3億9,000万円未満</u>	<u>8,000万円未満</u>	<u>1億1,000万円未満</u>	<u>1億8,000万円未満</u>	<u>円未満</u>	

新							旧						
C	600万円以上	3,500万円以上	3,500万円未満	600万円以上	6,500万円未満	2,500万円未満	C	500万円以上	3,000万円以上	3,100万円未満	500万円以上	300万円以上	2,000万円未満
	7,000万円未満	2億4,000万円未満		4,500万円未満				6,000万円未満	2億1,000万円未満		4,000万円未満	6,000万円未満	
D	3,000万円未満	9,000万円未満		2,000万円未満	3,000万円未満		D	2,500万円未満	8,000万円未満	800万円未満	1,500万円未満	3,000万円未満	

別表第3（第3条関係）

工事の 種類 等級	建築工事	電気工事及び管工事	水道施設工事
	B	1億6,000万円以上 5億7,000万円未満	1,500万円以上 1億1,000万円未満
C	3,500万円以上 3億1,000万円未満	4,500万円未満	9,000万円未満
D	1億1,000万円未満		4,000万円未満

別表第3（第3条関係）

工事の 種類 等級	建築工事	電気工事及び管工事	水道施設工事
	B	1億4,000万円以上 5億1,000万円未満	1,400万円以上 1億円未満
C	3,000万円以上 2億7,000万円未満	4,000万円未満	300万円以上 8,000万円未満
D	1億円未満	1,000万円未満	4,000万円未満